

# 第56回 佐賀県高齢者保健福祉推進委員会

長寿社会課・令和7年10月30日（木）



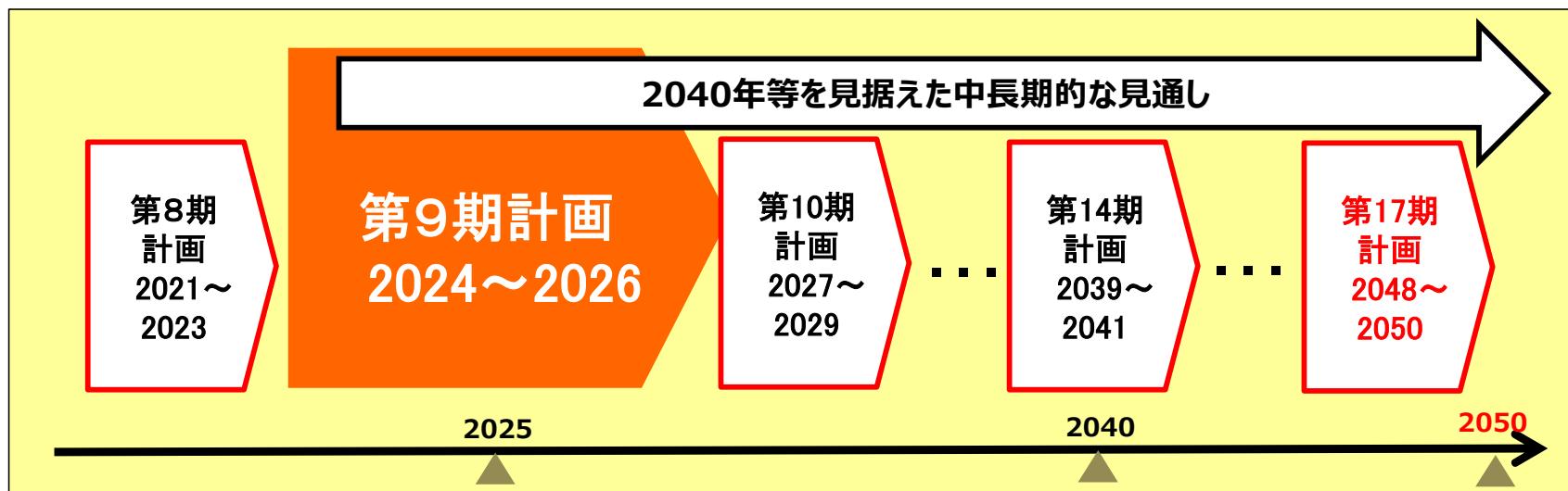
<http://www.pref.saga.lg.jp/>

# 第9期計画（R6年度～令和8年度）の進捗状況について

# 計画策定の趣旨

- 「さがゴールドプラン21」(佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画)は、中期的な視点から、佐賀県として目指すべき基本的な政策目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにするとともに、市町(保険者)の取組を支援するもので、3年ごとに見直しを行っています。
- 第9期計画においては、いわゆる団塊世代が75歳以上となる2025(R7)年を迎える中、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040 (R22)年等を見据え、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの推進を目標として、2040 (R22)年等のサービスや給付等の水準を推計した上で、中長期的な視野に立った施策の展開を図っていきます。(計画期間:2024(R6)年度～2026(R8)年度)

(図 1 - 1) 第9期計画と2040年等中長期の計画



# 第9期さがゴールドプラン21の主なポイント

## 1、2040年等の中長期的な視点

- 将来人口推計、要介護認定の状況、認知症高齢者数、介護人材の将来推計など

## 2、基本理念等の体系図の見直し

- 全ての分野が独立でなく関わり合っていることを示し、3 施策分野に再整理。

## 3、8つの主要施策を設定

- ①高齢者の社会参加の推進
- ②自立支援・介護予防の推進
- ③介護サービス・住まいの充実
- ④高齢者の安全・安心な環境づくり
- ⑤認知症の人との共生
- ⑥地域を支えるネットワークの充実強化
- ⑦医療・介護人材の確保・育成
- ⑧介護現場の生産性向上

## 4、主要施策「医療・介護人材の確保・育成」、「介護現場の生産性向上」を重点的に取り組む項目に設定

## 5、施策の充実に向けた新たな目標値の設定

- 「ゆめさがアシストセンターによるマッチング支援件数」、「生活支援コーディネーター研修の受講率」、「介護サービス受給者一人当たり費用額の全国順位」、「地域ケア推進会議を実施している市町数」、「福祉系コース生徒・学生の県内介護施設就職率」、「介護支援先進機器を導入している介護保険施設の割合」等を施策目標項目として新たに設定

## 6、短期入所（ショートステイ）の定床化（74床）

- 第9期計画期間中の施設サービスの新設・増床は原則として行わないこととし、緊急に施設入所が必要な方等については、短期入所（ショートステイ）床から特別養護老人ホーム床に定床化を可能とすることで対応。

# 第9期計画の基本理念等

## 基本理念

県内の高齢者が

S 住み慣れた地域で A 安心して生活でき G 元気に活躍する A 明るく豊かな地域共生社会

基本目標	地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの推進
施策分野 主要施策	<p>元気に活躍できるSAGAづくり</p> <p>高齢者の社会参加の推進</p> <p>自立支援・介護予防の推進</p> <p>安心して生活できるSAGAづくり</p> <p>介護サービス・住まいの充実</p> <p>高齢者の安全・安心な環境づくり</p> <p>認知症の人との共生</p> <p>地域包括ケアシステムの充実・連携強化</p> <p>地域を支えるネットワークの充実強化</p> <p>重 医療・介護人材の確保・育成</p> <p>重 介護現場の生産性向上</p> <p>※重は第9期において重点的に取り組む主要施策</p>

# 施 策 体 系

## (施策分野1) 元気に活躍できるSAGAづくり

### 1 高齢者の社会参加の推進

- (1) 元気な高齢者の社会参加活動の推進
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 就業の支援
- (4) 人にやさしいまちづくりの推進

### 2 自立支援・介護予防の推進

- (1) リハビリテーション専門職等を活かした重度化防止・自立支援の推進
- (2) 多様な主体による介護予防、生活支援サービスの充実
- (3) 保健事業と介護予防事業の一体的実施
- (4) 健康づくりの推進
- (5) 健康増進事業等の推進

## (施策分野2) 安心して生活できるSAGAづくり

### 1 介護サービス・住まいの充実

- (1) 在宅生活を支えるサービスの普及促進
- (2) 施設・居住系サービスの必要入所定員総数
- (3) 介護サービス等の質の確保・向上
- (4) 介護サービスの適切な量の確保
- (5) 介護給付適正化
- (6) 共生型サービスの普及促進
- (7) 生活支援のための施設確保
- (8) 高齢者向け住宅の整備・確保

### 2 高齢者の安全・安心な環境づくり

- (1) 災害や感染症等に対する備え
- (2) 高齢者虐待防止対策の推進
- (3) 相談・情報提供体制の充実
- (4) 成年後見制度等の利用促進
- (5) 消費者トラブルの未然防止と被害救済支援
- (6) 高齢者交通事故防止対策
- (7) くらしの移動手段の確保

### 3 認知症の人との共生

- (1) 認知症の正しい知識の普及啓発
- (2) 認知症予防・早期発見・早期対応
- (3) 医療と介護分野の認知症対応力の向上と連携強化
- (4) 認知症地域支援連携体制の強化
- (5) 若年性認知症施策の推進

## (施策分野3) 地域包括ケアシステムの充実・連携強化

### 1 地域を支えるネットワークの充実強化

- (1) 在宅医療・介護連携の取組支援
- (2) 訪問看護ステーションへの支援
- (3) 在宅や施設での看取りの推進
- (4) 地域包括支援センターの充実強化
- (5) 多職種協働による地域ケア会議の推進
- (6) 地域の関係機関との連携強化
- (7) 人生の最終段階に関する理解促進

### 2 医療・介護人材の確保・育成 重

- (1) 介護人材の将来推計
- (2) 参入の促進
- (3) 労働環境の改善
- (4) 処遇の改善
- (5) 資質の向上
- (6) 多職種の育成・確保
- (7) 外国人介護人材の受入環境整備

### 3 介護現場の生産性向上 重

- (1) 生産性向上の推進体制の整備
- (2) 介護支援先進機器の導入支援
- (3) 労働環境の改善【再掲】
- (4) 処遇の改善【再掲】
- (5) 電子申請・届出システムの利用促進
- (6) 介護サービス事業者の経営の見える化

※重は第9期において重点的に取り組む主要施策

# 主要施策①：高齢者の社会参加の推進

## 現状と課題

### ●現状

- ・高齢者のうち、約8割は元気な高齢者であり、高齢者人口の増加に伴い、元気な高齢者も増加します。
- ・60歳以上の方の約6割は、社会貢献をしたいと考えており、「令和4年度社会意識に関する世論調査」）地域活動や社会参加に関心を持っていることが伺えます。
- ・生産労働人口の減少が見込まれる中、高齢者は地域社会を支える担い手としての役割が期待されています。

### ●課題

- ・高齢者数の増加と、生産年齢人口の減少を見据え、地域活動や社会参加に意欲がある元気な高齢者が、社会とつながりを持ち活躍し続ける仕組みを充実させていく必要があります。

取組の方向性	取組等
意欲がある元気な高齢者が、地域社会で活躍できるよう、学びの場の提供や社会参加の支援、就業の支援等に取り組んでいきます。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 元気な高齢者の社会参加活動の推進</li><li>■ 就業の支援</li><li>■ 生涯学習の推進</li><li>■ 人にやさしいまちづくりの推進</li></ul>

指標	策定時【2023年（R5）】	現状値【2024年（R6）】	目標値【2026年（R8）】
ゆめさがアシストセンターによるマッチング支援件数	20件 (2022年度)	41件	毎年度 30件
生活支援コーディネーター研修の受講率	61% (2022年度)	68%	85%

# 主要施策①：高齢者の社会参加の推進

## R6年度の取組①

### （1）元気な高齢者の社会参加活動の推進

- ・全校講演会（佐賀県長寿社会振興財団主催）にて、ゆめさが大学卒業後に活躍しているグループの取り組み状況の発表（2グループ）を実施。
- ・県老連の広報誌『ぴかぴか』を年2回発行。
- ・全国健康福祉祭への県選手団派遣に関する事業に対し、県長寿社会振興財団へ補助金を交付。
- ・「佐賀県シニアアートフェスタ2024（第18回佐賀県高齢者美術展）」を実施し、出品作品を県立美術館3.4号に展示。（5月23日～5月26日）また、知事賞受賞作品6点を全国健康福祉祭に出展。

### （2）生涯学習の推進

- ・県内の生涯学習関連の講座やセミナーに関する情報を収集・分類し、提供。
- ・高齢者を含めた様々な地域住民の参画を得て市町が実施する、地域学校協働活動の支援を実施。
- ・県民カレッジを運営し、県民に参加を呼び掛けることで、県民の生涯学習の推進を行った。
- ・令和6年度は17市町140校で放課後子供教室を実施し、高齢者を含め延べ16,968人の地域の大人が参加した。（市町への補助事業分のみ計上）
- ・ゆめさが大学の県内4校（佐賀校、唐津校、鹿島校、鳥栖校）において、学生に対する講義・体験学習等を実施し、大学卒業後に各地域でリーダーとしてすぐに活動できるよう実践的な体験学習「やってみよう」等に力を入れて取り組んでいる。（R6卒業者数 358人）

### （3）就業の支援

- ・生活支援コーディネーターを対象として研修会を実施。
- ・働きたいシニア応援デスクでの相談業務を実施。（相談者数5名、うち3名の就業が決定）

# 主要施策①：高齢者の社会参加の推進

## R6年度の取組②

### （4）人にやさしいまちづくりの推進

- ・小中高等学校等において、障がいのある当事者等を講師に招き、直接コミュニケーションをとりながら学ぶUD出前講座を実施。  
<令和6年度（2024年度）実施件数：61回、受講者5,837人>
- ・多様な人々が自然な形で触れ合い、一緒に時間を共有しながら、交流できる様々な形のイベント等を開催。  
<令和6年度（2024年度）実施件数：4回（レッツさがすたいるトーク2回、さがすたいる映画館2回）>
- ・令和元年度（2019年度）に創設した、県内の店舗等のバリアフリー化や子どもの受け入れ環境の整備に対する補助制度（さがすたいるバリアフリー化補助金）の活用促進。  
<令和6年度（2024年度）交付実績：32件、約914万円>

# 主要施策①：高齢者の社会参加の推進

## 今後の取組

### （1）元気な高齢者の社会参加活動の推進

- ・引き続き、アシストセンターの運営を通じて、積極的かつ継続的に活躍してもらうためのコーディネートを実施していく。また、既存の活動グループに加え、新たな活動グループを増やすための取り組みを検討し実施していく。
- ・引き続き、老人クラブの活動支援を行っていく。また、会員加入促進のため、県老連のHPの充実を図る。
- ・全国健康福祉祭への県選手団派遣に関する事業に対し、必要な予算を確保し、県長寿社会振興財団へ補助金の交付を行う予定。

### （2）生涯学習の推進

- ・引き続き、県民カレッジを通して県民に生涯学習を推進する。
- ・放課後児童クラブとの連携や地域人材の活用など、放課後子供教室における好事例について情報収集を行い必要に応じて市町に情報を提供する。
- ・ゆめさが大学については、引き続き、社会活動への意識ある指導者の育成を行うとともに、学生の確保に努める。また、様々な方々に平等に学びの機会の提供を図るために、新規入学希望者を再入学希望者よりも優先する。

### （3）就業の支援

- ・生活支援コーディネーターを対象として経験に応じた段階的な研修会を実施予定。
- ・働きたいシニア応援デスクにおいて、引き続き、個別相談・就業支援を実施する。

### （4）人にやさしいまちづくりの推進

- ・お年寄りや障がいのある方、子育て・妊娠中の方など、みんなが自然に支え合い心地よく過ごせる、佐賀らしいやさしさのカタチ「さがすたいる」を更に広めていく。
- ・「佐賀県施策方針2023」で、「さがすたいる」は“佐賀らしさ”を磨くためのアプローチと位置づけられており、県の施設整備・改修やイベントの実施等に際しても、横断的な助言等を行うことで、全庁的にさがすたいるの想いを汲んだ施設・企画を広げていく。

# 主要施策②：自立支援・介護予防の推進

## 現状と課題

### ●現状

- ・高齢化が進展し、要支援・要介護認定者が増加していく中で、高齢者がいきいきと暮らせるための取組の重要性が高まっています。
- ・健康寿命（日常生活に制限のある期間）は、男性で72.94歳、女性75.47歳（2019年 厚生労働省）で、「健康寿命延伸プラン」では2040年度までに3年延伸（2016年度比）を目指しており、健康寿命の更なる延伸を図っていく必要があります。
- ・65歳以上の単身又は夫婦のみ世帯数が増加しており、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくために、地域特性に応じた生活支援のニーズが高まっています。

### ●課題

- ・市町における地域での介護予防の取組や、多様な主体による生活支援サービスの充実を図る必要があります。また、地域ケア個別会議についても、専門職を含めた取組の効果検証を行いながら継続する必要があります。
- ・高齢者の心身の多様な課題に対応するため、後期高齢者の保健事業、介護保険の地域支援事業、国民健康保険の保健事業が一体的にフレイル予防に取り組む必要があります。
- ・介護予防の取組については、健康づくり（保健事業）の取組と一体となって取り組むことで更なる効果が期待されます。

取組の方向性	取組等
<p>幅広い専門職の助言を得ながら、住民主体の「通いの場」の充実を図り、「介護予防のための地域ケア個別会議」の継続的な展開を推進し、生活支援サービスの創出に向けた市町の取組を促進します。</p> <p>高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、高齢者が身近な場所で健康づくりに参加できるように支援します。</p> <p>また、健康寿命を延ばしていくためのロコモティブシンドローム予防や歯科保健等の取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>リハビリテーション専門職等を活かした重度化防止・自立支援の推進</li><li>多様な主体による介護予防、生活支援サービスの充実</li><li>保健事業と介護予防事業の一体的実施</li><li>健康づくりの推進</li><li>健康増進事業等の推進</li></ul>

指標	策定時 【2023年（R5）】	現状値 【2024年（R6）】	目標値 【2026年（R8）】
要介護認定を受けていない高齢者数の割合 （年齢調整後）	10位 (2022年度)	11位 (2023年度)	前年より上昇
通いの場に参加した高齢者人数	11,730人 (2022年度)	12,301人	16,410人
健康寿命の延伸 (2040年度までに3年延長<2016年度比>)	男性72.94歳 女性75.47歳 (2019年度)	男性72.43歳 女性75.62歳	男性73.4歳 女性76.2歳 (2025年度)

# 主要施策②：自立支援・介護予防の推進

## R 6年度の取組①

### （1）リハビリテーション専門職等を活かした重度化防止・自立支援の推進

- ・地域ケア個別会議に専門職のアドバイザーを派遣。
- ・介護予防に効果的な運動プログラムを考案。

### （2）多様な主体による介護予防、生活支援サービスの充実

- ・生活支援コーディネーターを対象として研修会を実施。
- ・通いの場の充実のための専門職やアドバイザーの派遣、研修等を実施。
- ・地域共生ステーションの訪問をし、施設の人員等の実態を聞きながら、移送・配食サービスの取り組みへの努力を促した。

### （3）保健事業と介護予防事業の一体的実施

- ・佐賀県災害福祉支援ネットワーク会議を実施（5月）
- ・佐賀DWATチーム員向け研修会（基礎研修：9月27日開催（46名参加）ステップアップ研修：11月21、22日開催（12名参加））
- ・市町担当職員のスキルアップ研修及び意見交換を実施。スキルアップ研修では、フレイル予防をテーマとした講演を行った。県内市町の事例発表及び他市町の取組等について意見交換を行い、好事例の横展開を図った。
- ・その他、後期高齢者医療広域連合、国民健康保険団体連合会と連携し、三師会に事業への協力依頼と事業について意見交換を行った。

### （4）健康づくりの推進

- ・さが健康維新県民運動を県民へ浸透させるため、バスへのラッピング広告や駅前広場での啓発イベントなどを実施。
- ・SAGATOCOを活用した啓発を実施。（本アプリは高齢者の利用も多いが、ダウンロードやポイント利用など高齢者は少し難しい場合もあるため、適宜、行政の窓口などで対応。）
- ・10月の骨と関節の日講演会を後援し、周知への協力を行った。
- ・口腔機能低下症の予防・診断・機能回復に係る研修会・実習を行うための費用の補助。（佐賀県歯科医師会）

# 主要施策②：自立支援・介護予防の推進

## R 6年度の取組②

### （5）健康増進事業等の推進

- ・がん検診のイベントで啓発資材の配布。テレビ、SNS等で、がん検診普及啓発動画の配信。
- ・世界肝炎デーにあわせたイベントを実施。SNS等での発信やチラシ配布等により普及啓発活動を隨時実施。
- ・循環器病の患者・家族等への総合的な相談窓口として、「佐賀県脳卒中・心臓病等総合支援センター」を設置。
- ・血圧測定や検脈管理等の重要性について、高校生やその家族等の健康意識を高めるため、循環器病についての講話を実施。（県内15校）

# 主要施策②：自立支援・介護予防の推進

## 今後の取組①

### （1）リハビリテーション専門職等を活かした重度化防止・自立支援の推進

- ・地域ケア会議や通いの場へ専門職のアドバイザーを派遣。
- ・介護予防に効果的な運動プログラム（体操DVD）制作し、普及啓発活動を行う。

### （2）多様な主体による介護予防、生活支援サービスの充実

- ・生活支援コーディネーターを対象とした研修会を実施。
- ・通いの場の充実のための専門職やアドバイザーの派遣、研修等を実施。
- ・通いの場の課題解決に向けた取り組みに対する支援を実施。
- ・長期宿泊を行っている施設については、有料老人ホームへの転換を促す。「宿泊」だけでなく日中の（地域住民が集う）活動の実施、移送・配食サービスの促進に勤める。

### （3）保健事業と介護予防事業の一体的実施

- ・引き続き災害福祉支援ネットワーク会議に登録を呼びかけるとともに、新規協力団体の掘り起こしを図る
- ・隊員の意見を取り入れながら、次年度の研修内容を検討する
- ・能登半島地震で派遣された隊員隊員の意見を踏まえながら、活動マニュアル等の更新を図る
- ・市町担当職員のスキルアップ研修及び意見交換等を実施予定。
- ・関係団体と連携し、医療団体へ事業実施の協力依頼を行う。

### （4）健康づくりの推進

- ・市町や企業と連携し、さが健康維新県民運動をさらに啓発していく。
- ・口コモ対策が骨折や健康寿命の延伸にもつながるため、歩くことを進めるSAGATOCOの活用をさらに進めていく。
- ・関係団体と連携した歩くイベントの企画・実施などを通し、転倒予防を含めた口コモ予防に取り組んでいく。
- ・口腔機能の維持向上のためのオーラルフレイル予防や、日々の口腔ケア等の大切さやその効果について講話や実技指導を行い、普及啓発に努める。

# 主要施策②：自立支援・介護予防の推進

## 今後の取組②

### （5）健康増進事業等の推進

- ・10～11月は「女性のがん検診」にターゲットを絞り、啓発を行う。新規制作した広告動画を中心に、TVCM、SNS広告等を展開する。また、子どもから親への広がりを期待して、県下全小学校へのメッセージシールの配布を行う。
- ・働く世代の肝炎ウイルス検査の促進、定期検査の受診促進など、ウイルス性肝炎・肝がん対策を更に進める。
- ・佐賀県脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携し外部への周知のための普及啓発に取り組んでいく。
- ・高等学校等へ訪問し、血圧を知る大切さを学ぶ講話、血圧測定を実施。

# 主要施策③：介護サービス・住まいの充実

## 現状と課題

### ●現状

- ・高齢化の進展に伴い、介護と医療双方のニーズを有する高齢者や、単身・夫婦のみの高齢者世帯数は、今後も更に増加する見込み。
- ・全国的に、高齢者の住まいとしての役割や利用者数が増加している有料老人ホームは、県内においても、自立の方から重度の要介護者まで、幅広い方が利用している。

### ●課題

- ・高齢者が安心して地域で暮らしていくために、介護と医療双方のニーズや、家族介護者等のニーズにも柔軟に対応できるサービスの充実をはじめ、高齢者の住まい及びサービスの適切な量の確保、さらにサービスの質を確保・向上することも重要。

取組の方向性	取組等
<p>高齢者の多様なニーズに柔軟に対応できるサービス供給体制の整備や、サービスの質の確保・向上を図る。</p> <p>また、利用者が真に必要なサービスを適切に受給できるよう、ケアプランの点検等の介護給付の適正化に向けた取組を推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 在宅生活を支えるサービスの普及促進</li><li>■ 施設・居住系サービスの必要入所定員総数</li><li>■ 介護サービス等の質の確保・向上</li><li>■ 介護サービスの適切な量の確保</li><li>■ 介護給付適正化 ■ 共生型サービスの普及促進</li><li>■ 生活支援のための施設確保 ■ 高齢者向け住宅の整備・確保</li></ul>

指標	策定時【2023年（R5）】	現状値【2024年（R6）】	目標値【2026年（R8）】
在宅生活を支えるサービスの事業所数	78箇所	78箇所	93箇所
有料老人ホームの生活満足度	84.8%	—	90%
介護サービス受給者一人当たり費用額の全国順位	介護7位 (2022年度)	介護5位 (2023年度)	前年より降下

# 主要施策③：介護サービス・住まいの充実

## R 6年度の取組①

### （1）在宅生活を支えるサービスの普及促進

- ・市町及び事業者が行う介護施設等の施設整備に対して、補助を行った。
- ・在宅生活を支えるサービス普及促進のセミナーを1回開催し、アドバイザー派遣事業を2事業所に実施。

### （2）施設・居住系サービスの必要入所定員総数

- ・短期入所床から特別養護老人ホーム床への定床化を希望する事業所を募集し、21床について事前承認を行った。
- ・方針に沿って対応。（施設サービス：新設・増床なし。緊急の場合短期入所の定床化で対応）  
(居住系サービス：各計画の範囲内で県または保険者が指定)

### （3）介護サービス等の質の確保・向上

- ・介護保険制度に関する理解促進等を図るため、集合形式による集団指導を実施。（8月）
- ・各事業所を訪問し、運営状況に応じて助言・指導等を行った。
- ・ユニット化を検討して事業所に対し、人員・設備や運営上のアドバイスを行った。

### （4）介護サービスの適切な量の確保

- ・地域医療構想調整会議において、病床機能報告の一環として、医療療養病床から介護医療院への転換状況を毎年報告している。
- ・市町及び事業者が行う介護施設等の施設整備に対して、補助を行った。  
(地域密着型サービス等整備助成事業、介護施設等の施設開設準備経費支援事業)

# 主要施策③：介護サービス・住まいの充実

## R 6年度の取組②

### （5）介護給付適正化

- ・要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検、縦覧点検・医療情報との突合の実施については県内7つの保険者の全てで実施した。

### （6）共生型サービスの普及促進

- ・障害福祉サービス事業者等に対して、県HPにおいて制度を周知するとともに、集団指導において制度の普及を図った。

### （7）生活支援のための施設確保

- ・施設管理者及び職員に対して、虐待防止等に関する研修を行った。
- ・施設訪問し、各施設の状況に応じて助言・指導等を行った。
- ・市町が措置により入所させる施設を探しやすいように、毎月、各施設の入所状況（空き状況）を取りまとめて、市町や各施設に情報提供している。
- ・軽費老人ホーム事務費補助金を交付した。また、介護職員等の処遇改善に向けた、補助要綱の改正を行い、介護職員の処遇改善に寄与した。

### （8）高齢者向け住宅の整備・確保

- ・R6年度の見学者数は3,138人、相談件数は8,811人となった。

# 主要施策③：介護サービス・住まいの充実

## R 6年度の取組③

### （8）高齢者向け住宅の整備・確保

- ・令和6年度においてサービス付き高齢者向け住宅の新規供給は無かったが、1件の更新と2件の登録抹消があった。2025（R7）年3月現在、20施設（524戸）
- ・県HPでの制度の周知の他、サービス付高齢者向け住宅の開設に関する事業者からの相談に対応している。
- ・佐賀県居住支援協議会において、テーマを決めた意見交換会等を実施し、市町や関係団体等と県内の居住支援の取組や課題の共有し、連携を図った。
- ・県内外の居住支援活動を行う団体への個別訪問による法人指定申請の呼びかけや、市町や福祉事務所等へのヒアリングによる法人の掘り起こしを行い、複数の法人が支え合うネットワークづくりに取り組み、法人数が6法人から7法人となり、全ての市町で2団体以上が活動することになった。また、県の居住支援協議会へ参加する市町数も15市町から18市町に増えた。
- ・セーフティネット住宅の登録戸数は604戸増えた。
- ・市町単位の居住支援協議会の設立数は1町、他市町へは対面での意向の確認やアンケートの実施、訪問による設置の依頼等を行い継続的に協議会の設置を呼びかけ、協議会の設置を検討する市町が増えた。
- ・週2日建築士による無料住宅相談窓口を在宅サポートセンター内に開設し、センター来訪者へのバリアフリーモデル住宅の解説や住宅相談を実施している。
- ・新築等の届出のあった7件のうち6件で不適合箇所があり、不適合箇所について指導及び助言を行った。

# 主要施策③：介護サービス・住まいの充実

## R 6年度の取組④

### （8）高齢者向け住宅の整備・確保

- ・上峰町において、地域優良賃貸住宅の新規整備を行っている。（R7完成予定）
- ・市町へは、担当者への聞き取りや進捗状況の確認等を行い、継続的にバリアフリー化の呼びかけを行っている。
- ・県営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、手すりの設置、段差解消などのバリアフリー化等を改善工事時に行つた。
- ・県市町営住宅においては、収入超過者には退去を促す通知を定期的に送付し、高額所得者には猶予期間を設けて退去を求めている。

# 主要施策③：介護サービス・住まいの充実

## 今後の取組①

### （1）在宅生活を支えるサービスの普及促進

- ・引き続き要望がある事業者等に対して補助を行う。

### （2）施設・居住系サービスの必要入所定員総数

- ・施設サービスの新設・増床は行わないが、短期入所（ショートステイ）床からの定床化は可能とすることで対応。
- ・引き続き方針に沿って対応。（施設サービス、居住系サービス）

### （3）介護サービス等の質の確保・向上

- ・介護保険制度に関する理解促進等を図るため、集合形式による集団指導を実施。
- ・各事業所を定期的に訪問し、必要に応じて助言・指導等を行う。
- ・厚生労働省が運用する科学的介護情報システムLIFEの活用などを推進していく。
- ・多床室に対する地域のニーズ等も勘案しながら、ユニット施設を基本とした既存施設の改築等を推進。
- ・施設管理者及び職員に対して、虐待防止、身体拘束対策、B C Pなどに関する研修を行い、入所者の尊厳と人命の尊重を推進。

### （4）介護サービスの適切な量の確保

- ・地域医療構想調整会議において、慢性期機能病床の過剰状況を含む病床機能の現状を関係機関と共有し、介護医療院への円滑な転換を促進。
- ・病床転換助成事業等の支援制度の活用を促し、医療機関の理解と協力を得ながら、地域の医療・介護提供体制の最適化を図る。

# 主要施策③：介護サービス・住まいの充実

## 今後の取組②

### （5）介護給付適正化

- ・各保険者においては、人員体制の確保や介護支援専門員の質の向上などの課題もあることから、引き続き適正化研修会や個別訪問などにより保険者の意見を聞きながら、県として必要な支援を検討する。

### （6）共生型サービスの普及促進

- ・共生型サービスの趣旨や内容について、障害福祉サービス事業者等に対する周知を行い、制度の普及を図る。
- ・引き続き、障害福祉サービス事業者等に対して、県HPにおいて制度を周知するとともに、集団指導において制度の普及を図る。

### （7）生活支援のための施設確保

- ・施設管理者及び職員に対して、虐待防止、身体拘束対策、B C P などに関する研修を行い、入所者の尊厳と人命の尊重を推進。
- ・今後も継続して、老朽化した施設の改築や施設全体の質の向上に関する支援を行う。
- ・支援が必要な人ができるだけスムーズに入所できるよう、県内施設の入所状況の情報提供を継続。
- ・引き続き建替え等の時期を捉え、A型から転換する際には、老人福祉施設等施設整備費補助金により、円滑な移行支援を行う。
- ・施設の安定的な運営のため、継続して補助を行う。また、必要に応じて補助内容を見直しを検討する。

# 主要施策③：介護サービス・住まいの充実

## 今後の取組③

### （8）高齢者向け住宅の整備・確保

- ・県民にHP等で広報し、今後もサービス付き高齢者向け住宅等の普及を促進していく。
- ・今後も、セーフティネット住宅についての周知や市町居住支援協議会の設置等の呼び掛け等を継続して行う。
- ・協議会の構成員である木造住宅事業者に対して、住宅のバリアフリー化の講習を引き続き実践していく。
- ・今後も条例に基づき、指導助言を行っていく。
- ・今後も、地域優良住宅の供給を進める。
- ・今後も、既存住棟の住戸内部の改善を行い、段差解消などの公営住宅のバリアフリー化を推進する。
- ・倍率優遇制度や優先入居枠の設定、収入超過者への対応については、現在の取り組みを継続する。
- ・CSOや民間事業者等がグループホーム等として公営住宅の一部を活用することについては、県、市町ともに民間事業者からの提案があれば、継続して活用したい。
- ・情報提供のため福祉用具の展示や相談対応を引き続き行う。

# 主要施策④：高齢者の安全・安心な環境づくり

## 現状と課題

### ●現状

- ・大規模な自然災害の頻発や、感染症の流行により、高齢者への配慮はますます必要となっている。
- ・養介護施設従事者等による虐待は、年ごとの変動はあるものの一定程度発生している。
- ・成年後見制度における申立件数は増加しているものの、市町が市民後見人を養成するなど具体的な動きは少ない状況。

### ●課題

- ・今後、経験したことのない災害や感染症発生に備え、高齢者の安全確保に向けた取組が必要。
- ・高齢者虐待は、倫理観・理念の欠如（介護者）や知識・技術の不足（事業所）、経済的な問題や認知症の症状（家庭）が大きな要因となっており、虐待や認知症等に係る理解の促進、家族介護者の相談体制の充実・介護者の負担軽減が必要。
- ・市町社協における法人後見の実施や市民後見人を養成し、関係機関をつなぐ地域連携ネットワークを構築する必要がある。

取組の方向性	取組等
<p>高齢者に対する災害発生や感染症発生時の安全確保について、関係各所と連携し、取り組んでいきます。</p> <p>高齢者虐待防止対策の推進や、各種相談・情報提供体制の充実を図り、高齢者を取り巻く様々な問題を円滑に解決し、高齢者の権利擁護に努めます。</p> <p>成年後見制度に基づく権利擁護の取組の推進、市民後見人の育成・活用、支援組織の体制整備を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 災害や感染症等に対する備え</li><li>■ 高齢者虐待防止対策の推進</li><li>■ 相談・情報提供体制の充実</li><li>■ 成年後見制度等の利用促進</li><li>■ 消費者トラブルの未然防止と被害救済支援</li><li>■ 高齢者交通事故防止対策</li><li>■ くらしの移動手段の確保</li></ul>

指標	策定時【2023年（R5）】	現状値【2024年（R6）】	目標値【2026年（R8）】
高齢者虐待に関する研修受講者数	1,035人 (2021～2023年度)	280人	1,200人 (2024～2026年度)
成年後見制度利用促進に向けて中核機関を設置した市町村数	9市町	16市町 (R7.3.31時点)	20市町

# 主要施策④：高齢者の安全・安心な環境づくり

## R 6年度の取組①

### （1）災害や感染症等に対する備え

- ・佐賀県災害福祉支援ネットワーク会議を実施（5月）
- ・佐賀DWATチーム員向け研修会  
基礎研修：9月27日開催（46名参加）ステップアップ研修：11月21、22日開催（12名参加）
- ・運営指導の際、防災計画・避難確保計画の策定状況を確認し、必要に応じて内容の見直し等について助言・指導した。
- ・令和2年3月31日、県内の高齢者福祉施設3団体（佐賀県老人福祉施設協議会、佐賀県介護老人保健施設協会、佐賀県認知症グループホーム協会）と「災害時における被災した高齢者福祉施設への応援に関する協定」を締結した。

### （2）高齢者虐待防止対策の推進

- ・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査を行い、厚生労働省による全国の結果公表と同時に県内の調査結果を公表した。
- ・運営指導の際に、高齢者虐待の防止に係る取組状況を確認し、必要に応じて助言・指導した。
- ・高齢者虐待の疑いがある事業所に対しては、監査を実施した。
- ・管理者等に対する研修及び養護者と接する居宅サービス事業者に対する研修を実施した。
- ・市町や地域包括支援センターの職員に対し、対応力向上のための研修を実施した。

# 主要施策④：高齢者の安全・安心な環境づくり

## R 6年度の取組②

### （3）相談・情報提供体制の充実

- ・国保連合会の苦情処理業務に対し補助を行った。
- ・運営指導の際に、事業者に対し苦情・相談受付機関を周知するとともに利用者へも説明するよう助言・指導を行った。
- ・福祉サービス運営適正化委員会を令和6年度は2回開催。また、苦情解決研修会を開催し、啓発用ポスター・リーフレット配布等による制度周知を行ったほか、市町社協の訪問調査により、福祉サービス利用援助事業の実施状況を確認した。
- ・介護サービス相談員研修を実施した。
- ・介護サービス情報公表制度の事業所情報の充実のため、報告を行う事業所に対し助言・指導を行った。また、集団指導において、介護サービス情報公表制度について周知した。

### （4）成年後見制度等の利用促進

- ・成年後見制度の周知を図るセミナーや成年後見制度の担い手となる法人の育成研修を実施。
- ・成年後見制度促進に係る県による協議会を設置
- ・意思決定支援研修及び市町村長申立て研修を実施
- ・県社会福祉協議会において、日常生活自立支援事業を実施し、利用者のニーズに応じた、日常的な金銭管理や通帳等の預かり等により、利用者が自分の意思に基づき、地域で自立した生活を送ることができるよう支援した。また、市町社協相談窓口受付にかかる職員や生活支援員に対する研修を行い、必要な知識や支援技能を高め、質の高いサービス提供につなげた。その他、潜在的に存在する本事業を必要としている方々に対し、県社会福祉協議会ホームページや広報誌を活用した事業の周知に努めた。

# 主要施策④：高齢者の安全・安心な環境づくり

## R 6年度の取組③

### （5）消費者トラブルの未然防止と被害救済支援

- ・県ホームページや広報紙等にて消費者トラブル防止のための注意喚起の実施。
- ・高齢者など特に配慮を要する消費者の安全確保のために、県内市町に「消費者安全確保地域協議会」の設置促進を図る。
- ・消費者行政及び福祉行政担当部署・関係団体等の職員を対象に、見守りネットワーク構築のための研修会を実施。

### （6）高齢者交通事故防止対策

- ・高齢者の交通事故を防止するため、ハンドサイン動画・ハンドサイン実証実験動画・反射材着用実証実験動画の視聴、ハンドスコープを活用した反射材視認性効果体験を実施し、高齢者に安全な行動に繋げてもらうための参加・体験型の高齢者交通安全イベントを開催した。

### （7）暮らしの移動手段の確保

- ・市町、地域住民の方々、交通事業者、国と連携して地域の実情やニーズを把握しながら、交通計画等の策定や、デマンドタクシーの導入及びAI（人工知能）化などを支援し、多様な移動手段の維持・確保につなげるとともに、市町が実施する利用促進の取組に奨励金を交付した。

# 主要施策④：高齢者の安全・安心な環境づくり

## 今後の取組①

### （1）災害や感染症等に対する備え

- ・引き続き災害福祉支援ネットワーク会議に登録を呼びかけるとともに、新規協力団体の掘り起こしを図る
- ・隊員の意見を取り入れながら、次年度の研修内容を検討する
- ・能登半島地震で派遣された隊員隊員の意見を踏まえながら、活動マニュアル等の更新を図る
- ・高齢者福祉施設等における防災計画・避難確保計画の策定、避難訓練、防災・減災対策のための施設改修・設備整備等を支援していく。
- ・平時から当該協定及び覚書に基づく各団体の連絡先を更新し、被災又は被災する恐れがある高齢者施設や介護職員が不足する高齢者施設への応援を迅速かつ円滑に実施できるよう努める。

### （2）高齢者虐待防止対策の推進

- ・「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、県内の高齢者虐待の状況について調査・公表し、関係機関の施策の拡充につなげる。
- ・事業所に対する指導において、高齢者虐待の防止及び法令に従った対応についての指導の徹底、対応マニュアルの整備状況等の確認をするとともに、養介護施設従事者等に対する研修を実施予定。
- ・養護者の孤立を防いだり、高齢者虐待の予防・早期発見のため、各市町に設けられている相談窓口（地域包括支援センター）の周知を図る。

### （3）相談・情報提供体制の充実

- ・市町（保険者）での対応が困難な場合や相談者が希望する場合は、国保連合会が苦情・相談に対応することになっているため、これらの相談窓口の周知を図る。
- ・保険者等とも連携し、介護サービス情報公表制度の利用促進を図る。
- ・今後も研修会の開催等により、制度の周知理解、普及を図る。（福祉サービス運営適正化委員会）
- ・引き続き、介護サービス相談員研修を実施する。

# 主要施策④：高齢者の安全・安心な環境づくり

## 今後の取組②

### （4）成年後見制度等の利用促進

- ・成年後見制度の周知を図るセミナーを実施
- ・成年後見制度の担い手となる法人後見の人材育成研修及び市民後見人養成研修を実施
- ・成年後見制度促進に係る県による協議会の開催
- ・意思決定支援研修及び市町村長申立て研修を実施
- ・認知症高齢者や障害者個々人が市民として、自ら選んだ住まいに安心して自分らしい暮らしを実現する上において、本事業のニーズはますます増加することが見込まれる。今後も権利擁護並びに身上監護の視点を踏まえ、安定的な事業継続に努める

### （5）消費者トラブルの未然防止と被害救済支援

- ・消費者トラブルの未然防止等の取組を継続する。

### （6）高齢者交通事故防止対策

- ・高齢者の歩行中の事故を防止するため、道路横断時の横断歩道利用や手を上げて横断の意思をピールする等のハンドサイン横断、夜間の明るい服、反射材着用促進に向けた広報・交通安全教育を行う。
- ・高齢運転者に対しては、加齢による認知力・判断力の低下を自覚させ、体調に応じた無理のない運転を励行させるとともに、参加・体験型の交通安全教育を行う等、高齢運転者の事故防止対策を進める。

### （7）くらしの移動手段の確保

- ・地域における高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の実情やニーズを把握し、地域交通システム全体が持続可能なものとなるよう、市町、地域住民の方々、交通事業者、国と連携し、交通政策及び地域づくりの両方の観点を意識しながら、新たな移動手段の導入、既存の移動手段の見直し及び多様な移動手段の利用促進の取組が進んでいくよう支援していく。

# 主要施策⑤：認知症の人との共生

## 現状と課題

### ● 現状

- ・認知症の人の数は、高齢化の進展に伴い、2025(R7)年には65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれています。
- ・認知症に対するイメージとして、約4割の人が「認知症になると、身の周りのことができなくなり、介護施設に入ってサポートを利用することが必要になる」と考えています。（令和元年度内閣府「認知症に関する世論調査」）

### ● 課題

- ・認知症は誰もがなりうるものであるということを広く県民に知ってもらい、認知症になつても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう取組を進める必要があります。

取組の方向性	取組等
<p>2023(R5)年度に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の理念を踏まえ、国が2019(R1)年度に策定した認知症施策推進大綱に沿って、認知症についての正しい理解を促進し、認知症の人やその家族の意見も踏まえた認知症施策を進めます。</p> <p>地域ごとに認知症センター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（「チームオレンジ」）の構築を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 認知症の正しい知識の普及啓発</li><li>■ 認知症予防・早期発見・早期対応</li><li>■ 医療と介護分野の認知症対応力の向上と連携強化</li><li>■ 認知症地域連携体制の強化</li><li>■ 若年性認知症施策の推進</li></ul>

指標	策定時【2023年（R5）】	現状値【2024年（R6）】	目標値【2026年（R8）】
認知症本人大使の設置人数	1人	2人	2人
チームオレンジの設置市町数	10市町	13市町	20市町

# 主要施策⑤：認知症の人との共生

## R 6年度の取組

### （1）認知症の正しい知識の普及啓発

- ・県認知症コールセンターや認知症疾患医療センターにおける相談対応時に認知症の正しい情報を提供
- ・認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバンメイトを養成する研修の実施や実践者を対象にしたフォローアップ研修の実施。
- ・認知症の日に開催した認知症シンポジウムにおいて、本人大使を任命。

### （2）認知症予防・早期発見・早期対応

- ・認知症地域支援推進員を対象にした研修会を実施
- ・通いの場の充実のための専門職やアドバイザーの派遣、研修等を実施
- ・かかりつけ医、薬剤師、歯科医師、看護職員等を対象にした認知症対応力向上研修を実施

### （3）医療と介護分野の認知症対応力の向上と連携強化

- ・県認知症疾患医療連携協議会において保健医療水準の向上や関係機関の連携について協議
- ・介護職員や医療職を対象にした各種研修を実施

### （4）認知症地域連携体制の強化

- ・認知症地域支援体制に係る各種研修や交流活動等を実施
- ・チームオレンジコーディネーター研修の開催

### （5）若年性認知症施策の推進

- ・県若年性認知症支援センターを設置
- ・県若年性認知症支援コーディネーターによる普及啓発を居場所づくり等を実施。

# 主要施策⑤：認知症の人との共生

## 今後の取組

### （1）認知症の正しい知識の普及啓発

- ・認知症月間や認知症の日等の機会を捉えた、普及啓発活動を実施予定
- ・県認知症コールセンターや認知症疾患医療センターにおける相談対応時に認知症の正しい情報を提供
- ・認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバンメイトを養成する研修の実施や実践者を対象にしたフォローアップ研修を実施予定

### （2）認知症予防・早期発見・早期対応

- ・認知症地域支援推進員やキャラバンメイト、認知症介護指導者等を対象にした研修会を実施予定
- ・通いの場の充実のための専門職やアドバイザーの派遣、研修等を実施予定
- ・かかりつけ医、薬剤師、歯科医師、看護職員等を対象にした認知症対応力向上研修を実施予定

### （3）医療と介護分野の認知症対応力の向上と連携強化

- ・県認知症疾患医療連携協議会において保健医療水準の向上や関係機関の連携について協議予定
- ・介護職員や医療職を対象にした各種研修を実施予定

### （4）認知症地域連携体制の強化

- ・認知症地域支援体制に係る各種研修や交流活動、チームオレンジコーディネーター研修等を実施予定

### （5）若年性認知症施策の推進

- ・県若年性認知症支援センターを設置
- ・県若年性認知症支援コーディネーターによる普及啓発や居場所づくり（本人ミーティング）等の実施

# 主要施策⑥：地域を支えるネットワークの充実強化

## 現状と課題

### ●現状

- ・県内の75歳以上人口は、2035(R17)年まで増加すると推計され、医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれます。
- ・地域包括支援センターは、地域の高齢者に係る介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援、権利擁護等の業務を担っており、地域包括ケアシステムの推進のため、ますます役割が拡大しています。

### ●課題

- ・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関の情報共有及び連携体制を推進する必要があります。
- ・地域包括支援センターの運営が安定的・継続的に行われていくよう、関係団体との連携強化や、適切な事業評価の実施、人員体制の整備など、複合的に機能強化を図る必要があります。

取組の方向性	取組等
<p>県医師会等と連携し、入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の様々な局面において、在宅医療及び介護が一体的に提供できる体制の強化に向けた取組を行います。</p> <p>地域包括支援センターの業務全般が効果的かつ円滑に運営されるよう、地域包括支援センターの体制整備や、地域の他の相談支援関係機関等との連携が図られるよう支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 在宅医療・介護連携の取組支援</li><li>■ 訪問看護ステーションへの支援</li><li>■ 在宅や施設での看取りの推進</li><li>■ 地域包括支援センターの充実強化</li><li>■ 多職種協働による地域ケア会議の推進</li><li>■ 地域の関係機関との連携強化</li><li>■ 人生の最終段階に関する理解促進</li></ul>

指標	策定時 【2023年（R5）】	現状値 【2024年（R6）】	目標値 【2026年（R8）】
看護師数5名以上の訪問看護ステーション数	62箇所	75箇所	83箇所
医療機関看取り率	72.2% (2022年)	73.4% (2024年)	現状より低下
地域ケア推進会議を実施している市町数	15市町	16市町	20市町

# 主要施策⑥：地域を支えるネットワークの充実強化

## R 6年度の取組①

### （1）在宅医療・介護連携の取組支援

- ・県在宅医療・介護連携サポート体制強化事業連絡会議を開催。
- ・在宅医療・ケアについて、医療・介護専門職で情報共有するICTシステムの活用促進に係る補助事業を実施。

### （2）訪問看護ステーションへの支援

- ・訪問看護ステーションの規模拡大事業に係る補助事業を実施。
- ・訪問看護師、管理者等を対象に各種研修会を実施
- ・新卒等訪問看護師の育成プログラムの実施
- ・訪問看護ステーション、医療機関、県民からの相談対応の実施
- ・市町が主体となって実施する訪問看護制度普及啓発活動への支援

### （3）在宅や施設での看取りの推進

- ・看取りやACPの普及を目的として、医療・介護従事者向けの研修会を開催するとともに、WGにおいて、住民への普及促進に向けた広報手法等について協議を行った。
- ・TSUNAGIプロジェクトとの連携事業として、佐賀大学が、一人ひとりの価値観に寄り添った終末期医療・介護の実現を目指し、カードゲームを活用した意思決定支援ツールの開発を進めている。
- ・在宅診療に係る設備整備補助を実施するとともに、都市医師会と連携し、地域の実情に応じた医療圏ごとの在宅医療の推進に取り組んでいる。

### （4）地域包括支援センターの充実強化

- ・地域包括支援センター職員を対象にした研修会を実施

# 主要施策⑥：地域を支えるネットワークの充実強化

## R 6年度の取組②

### （5）多職種協働による地域ケア会議の推進

- ・地域ケア会議の充実を図る専門職やアドバイザーの派遣調整を実施。

### （6）地域の関係機関との連携強化

- ・民生委員活動を多くの県民に知っていただき、今後の委員活動の活性化、ひいては地域福祉の充実に繋ぐことができるよう、県社会福祉協議会が県民ホールにて実施する民生委員・児童委員活動パネル展に協力。
- ・翌年度の一斉改選に備え、欠員が生じている市町を中心に、地区割の見直しや定数の増減について協議、助言を行ったうえで、必要と認められる市町においては定数の改正を行った。また、民生委員・児童委員の欠員が出ている市町については、欠員補充を行った。
- ・SOSネットワーク等を活用した地域での見守りについて情報提供を予定。

### （7）人生の最終段階に関する理解促進

- ・市町が主体となって実施するACPの普及啓発活動について情報提供を実施。
- ・認知症介護に従事する職員に対する研修を実施。

# 主要施策⑥：地域を支えるネットワークの充実強化

## 今後の取組①

### （1）在宅医療・介護連携の取組支援

- ・県在宅医療・介護連携サポート体制強化事業連絡会議を開催。
- ・在宅医療・ケアについて、医療・介護専門職で情報共有するICTシステムの活用促進に係る補助事業を実施。

### （2）訪問看護ステーションへの支援

- ・訪問看護ステーションの規模拡大事業に係る補助事業を実施。
- ・引き続き訪問看護師の育成・確保及び質向上に努める。
- ・市町が主体となって実施する訪問看護制度普及啓発活動への支援。

### （3）在宅や施設での看取りの推進

- ・看取りやACPの普及に向けて、医療・介護従事者への研修等の取組に加え、一般住民を対象とした出前講座等の啓発活動にも積極的に取り組む。
- ・TSUNAGIプロジェクト連携事業において開発されたオリジナルゲームについては、完成後、意思決定支援ツールとして有効活用し、普及促進を図る。
- ・在宅診療の設備整備補助の継続に加え、都市医師会の好事例を共有するなど、地域の実情に応じた医療圏ごとの在宅医療の推進を一層強化していく。

### （4）地域包括支援センターの充実強化

- ・地域包括支援センター職員を対象にした資質向上のための研修会を実施予定

# 主要施策⑥：地域を支えるネットワークの充実強化

## 今後の取組②

### （5）多職種協働による地域ケア会議の推進

- ・地域ケア会議の充実を図るため、ケア会議に参加するリハビリテーション専門職や医療専門職、アドバイザーの派遣調整を実施予定。

### （6）地域の関係機関との連携強化

- ・民生委員・児童委員活動紹介パネル展への協力や、民生委員児童委員のなり手募集にかかる広報等に今後も取り組む。
- ・欠員の生じている市町への欠員減につながるような助言や支援、県民に対する民生委員・児童委員の活動周知に、引き続き取り組んでいく。

### （7）人生の最終段階に関する理解促進

- ・市町が主体となって実施するACPの普及啓発活動について情報提供を予定
- ・認知症介護に従事する職員に対する研修を実施予定

# 主要施策⑦：医療・介護人材の確保・育成

## 現状と課題

### ●現状

- ・2030(R12)年度には本県の介護職員は2,056人不足する見込みです。
- ・介護分野の有効求人倍率は全産業の平均の約3倍と高い状況にあります。  
(2024(R6)年1月時点 全産業 1.31倍、介護分野 3.73倍)
- ・介護福祉士養成施設及び福祉系高校の入学者数は少ない状況です。

### ●課題

- ・2030(R12)年度に2,056人、2040(R22)年度に4,659人の人材が不足すると見込まれており、これを見据えた人材確保の取組が必要となっています。
- ・高齢者人口がピークを迎える一方、後期高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少が引き続き進んでいく中、地域包括ケアシステムを支える介護人材の安定的な確保や、業務効率化につながる取組の強化が必要です。

取組の方向性	取組等
<p>人材の確保のため、「参入の促進」「労働環境の改善」「待遇の改善」「資質の向上」の4つの観点から、総合的に取組を実施します。</p> <p>地域包括ケアシステムを支える多職種の確保・育成と連携を強化する取組を推進します。</p> <p>多様な人材確保の観点から外国人介護人材の受入環境の整備を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 介護人材の将来推計</li><li>■ 参入の促進 ■ 労働環境の改善</li><li>■ 待遇の改善 ■ 資質の向上</li><li>■ 多職種の育成・確保</li><li>■ 外国人介護人材の受入環境整備</li></ul>

指標	策定時 【2023年（R5）】	現状値 【2024年（R6）】	目標値 【2026年（R8）】
介護職員数	15,717人 (2022年度)	14,927人 (2023年度)	16,091人
福祉系コース生徒・学生の県内介護施設就職率	60.1% (R4年度卒)	36.2% (R5年度卒)※高校のみ	65%

# 主要施策⑦：医療・介護人材の確保・育成

## R 6年度の取組①

### （2）参入の促進

- ・県内のシニア層に対して、介護の仕事のやりがいや魅力発信を行う講演会を県内 2 会場（佐賀市・嬉野市）で実施し、1,222名の方々が参加され、多くの方々に介護の仕事について考えてもらうきっかけ作りを行った。
- ・福祉関係事業所と就職希望者を対象にした合同就職面談会（参加者167名）や将来福祉・介護の仕事を目指している高校生や介護等の仕事に興味を持つ高校生を対象に「高校生福祉セミナー」を「佐賀県高校生介護技術コンテスト」とともに開催（参加者137名）、福祉人材コーナーを設置していないハローワークでの出張相談（相談件数75件等）により、R6年度は50名（うち介護関係は23名）の採用につながった。
- ・介護の仕事魅力発信サイト「さがケア」による広報や一定の基準を満たした介護事業所の記事掲載を行った。介護の日に合わせて、記念イベントと小中学生を対象とする介護の仕事体験事業を実施した。中学生の介護の仕事への理解を促進するため介護の現場や高校の見学体験バスツアーを実施した。
- ・福祉系高校（9校）に、コースを選択する生徒数に応じて被服費、実習費、教材費等の支援を行った。介護福祉士養成課程実施高校（3校）において生徒の通学に要する費用への補助を行った。
- ・介護未経験者に向けてR6年度は、佐賀市・伊万里市の2か所で研修を実施し、佐賀市38名、伊万里市30名（計68名）が研修を受講した。

# 主要施策⑦：医療・介護人材の確保・育成

## R 6年度の取組②

### （3）労働環境の改善

- ・先進機器（介護ロボット、ICT）を導入する介護サービス事業者に対し補助を行った。また、介護職員等を対象とした抱え上げない介護推進のためのセミナーを実施した。

### （4）待遇の改善

- ・待遇改善の加算制度が効果的に活用されるよう、介護職員待遇改善加算の制度概要等のセミナーを開催するとともに専門的な相談員による個別相談を行った。

### （5）資質の向上

- ・介護職員初任者研修の受講費を補助（40名分）し、介護職員のキャリアアップを促進した。
- ・（介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修）介護職員の資質の向上を図るため、適切にたんの吸引等を行うことができる職員を養成するための研修を実施した。
- ・（介護職員等向けの各種研修）高齢者虐待防止研修、ストーマケア研修、喀痰吸引研修などを実施し、介護職員の資質の向上に寄与した。
- ・（介護支援専門員向けの研修）更新研修の負担を軽減するため、一部の研修をオンライン受講できる環境を整備した。
- ・（実務者研修）佐賀県社会福祉協議会にて介護福祉士実務者研修施設に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す方に対して実務者研修受講資金貸付を実施している。令和6年度は38人に貸付を行った。

# 主要施策⑦：医療・介護人材の確保・育成

## R 6年度の取組③

### (6) 多職種の育成・確保

#### (医師)

医師の育成・県内定着を推進する「SAGA Doctor-Sプロジェクト」として、以下の取組を実施。

- ・医師修学資金貸与者を中心としたキャリア形成支援
- ・臨床研修医増に向けた研修内容の魅力化
- ・自治医科大学卒業生の定着支援
- ・開業医の高齢化による診療所廃止等に備えた一次医療提供支援

#### (歯科医師、歯科衛生士)

- ・口腔機能低下症の予防・診断・機能回復に係る研修会・実習を行うための費用の補助を行った。
- ・歯科衛生士の人材確保を目的として、令和6年度より、県内の歯科衛生士養成所が学生確保のために要した経費に対し補助を行っている。この支援により、養成所の広報活動や入学促進策が強化され、県内で就職する歯科衛生士の増加を図ることで、歯科医療提供体制の安定化に寄与している。

#### (薬剤師)

- ・2024年度13名に対し、奨学金貸与を行ったことにより、県内の薬剤師の人材確保に寄与した。なお、平成29年度以降これまでに65人が本制度を利用して県内薬局に就業している。

#### (看護師、准看護師)

- ・質の高い看護職員の養成・確保につなげるため、県内看護師等養成所の運営を支援
- ・再就業促進のため、就業相談や看護職員を対象に再就業支援研修を実施
- ・新人看護職員研修事業を実施

# 主要施策⑦：医療・介護人材の確保・育成

## R 6年度の取組④

### (管理栄養士、栄養士)

- ・本県の医療及び高齢者施設に従事する管理栄養士・栄養士は2024（R 6）年度末で、それぞれ473人、232人。
- ・市町における行政管理栄養士・栄養士は、健康づくり関係と特定健診・特定保健指導関係及び高齢福祉関係に関わっている者がR6.6.1現在で49人。
- ・各保健福祉事務所において、施設の管理栄養士等を対象とした研修会や行政栄養士を対象にした業務検討会を開催した。

### (理学療法士)

リハビリテーション専門職に対する研修会を実施

### (社会福祉士、介護福祉士)

佐賀県社会福祉協議会にて一定の知識及び経験を有する離職した介護職員等に向けて、介護職員等として再就職するための再就職準備金貸付を実施している。令和6年度は4人に貸付を行った。

### (介護支援専門員)

資質・専門性の向上のための各種研修を今後も実施予定

### (介護サービス相談員)

介護サービス相談員研修を実施した。

# 主要施策⑦：医療・介護人材の確保・育成

## R 6年度の取組⑤

### (生活支援コーディネーター)

生活支援コーディネーターを対象にした研修会を実施。

### (地域リーダーの養成)

#### ・ゆめさがアシストセンター・ボランティアポイント

アシストセンターを通じて、マッチングを図った。（R6：41件）ボランティアポイント制度については、第8期ゴールプランの目標である2,000名を達成している。（R6年度実績：2,497名）

#### ・老人クラブ

令和6年度は11月7日(木)に佐賀県老人クラブリーダー研修を実施。当該研修を通して地域で活躍するリーダーの養成を図った。あわせて、若手高齢会員確保のために老人クラブの魅力を発信するために、広報誌「ぴかぴか」を年に2回発行した。

### (7) 外国人介護人材の受入環境整備

介護福祉士の資格取得を目指す留学生を支援する介護事業者や介護福祉士養成施設に対する補助を行った。外国人介護人材受入に係るセミナーや日本語学習支援、交流会を実施した。

# 主要施策⑦：医療・介護人材の確保・育成

## 今後の取組①

### （2）参入の促進

- ・介護の魅力発信のサイト「さがケア」への流入拡大や会員登録増加に向けた取組、介護の仕事体験イベント、介護の日記念事業の実施、中学生を対象にした事業所訪問バスツアー等の取組を実施。
- ・福祉系高校等に向けた実習費・通学費支援の他、高校生に事業所の魅力を伝えられる交流会開催。福祉専門の無料職業紹介所として、求人先である福祉の現場・求職者双方の声に寄り添ったきめ細やかなマッチング支援として、**引き続き合同就職面談会、福祉ネットワークを活用した事業所見学、高校生セミナーの実施等将来の福祉人材への働きかけなどに取り組む。**
- ・介護の仕事の魅力をより一層感じてもらうための対応の検討が必要。講演会に加えて、より身近に介護の仕事を感じてもらうために、セミナー等の実施についても検討する。
- ・**パンフレット等による効果的な広報を実施することにより事業の周知を図るとともに、現場の意見を聞きながら制度の充実に努め、将来の介護人材の確保を促進する。**
- ・今後も引き続き研修を実施していく、介護人材確保へ寄与していく。

### （3）労働環境の改善

- ・介護支援先進機器の導入支援、抱え上げない介護等を推進し、介護職員の負担軽減に取り組む。

# 主要施策⑦：医療・介護人材の確保・育成

## 今後の取組②

### （4）待遇の改善

- ・待遇改善の加算制度が効果的に活用されるよう、県内事業所への周知や相談対応等を行う。

### （5）資質の向上

- ・（介護職員初任者研修）研修受講費用を助成する制度により受講を推奨していく。。
- ・（生活援助従事者研修）研修受講費用を助成する制度を整え受講を推奨する。
- ・（介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修）介護職員の資質の向上を図る観点から、適切にたんの吸引等を行う職員を養成するための研修を引き続き実施。
- ・（介護職員等向けの各種研修）関係団体等と連携し、各種研修の開催に努め、介護技術・知識の普及に取り組む。
- ・（介護支援専門員向けの研修）介護支援専門員の更新等の法定研修の受講料を一部減額する補助を実施し、オンライン受講ができる環境を整える。
- ・実務者研修ルートからの介護福祉士国家取得は本人のみならず、施設の理解・協力が必要。貸付申し込み募集開始時に、実務者研修受講資金貸付の案内を各施設に送付し、経営者へも制度の周知を図る。

### （6）多職種の育成・確保

#### ・（医師）

医師修学資金貸与学生等の地域医療マインドの涵養のための卒前支援の強化

若手医師の確保・定着に向けた研修プログラムの質の向上

診療所の廃止等に備えた一次医療提供支援

# 主要施策⑦：医療・介護人材の確保・育成

## 今後の取組③

### (歯科医師、歯科衛生士)

口腔機能に係る食支援を推進するため、あらゆる機会を活用して多職種との連携強化を図っていく。県内の歯科衛生士養成所が整備を進めているオンライン学科に対し、必要経費の補助を行うことで、新たな志願者層の開拓を図る。これにより、学生確保の促進と県内就職者の増加を目指し、歯科医療提供体制のさらなる安定化を図る。

### (薬剤師)

県薬剤師会の奨学金事業に対する支援継続も含め、人材確保対策の効果的な方法を継続して検討。

### (看護師、准看護師)

看護師等養成所の運営を支援し、県内就業率を高めていくことで、県内の看護職員を確保していく。就業相談や再就職支援研修を継続し、県内の再就業を促進する。新人看護職員研修事業を継続し、新人看護職員の離職防止、職場定着を図る。

### (管理栄養士、栄養士)

施設栄養士に向けた研修会や、地域で高齢者に関わる栄養士の研修等の充実を図っていく。高齢者の低栄養を予防し健康支援を行うため、高齢者の特性に配慮した食事の提供事業者を増やす。

### (理学療法士)

地域ケア会議で助言できるリハビリ専門職の人材育成・資質向上のための研修会を実施予定。

### (介護サービス相談員)

引き続き、介護サービス相談員研修を実施する。

# 主要施策⑦：医療・介護人材の確保・育成

## 今後の取組④

### (社会福祉士、介護福祉士)

人材センターに登録している潜在介護福祉士に向けて介護福祉士再就職準備金貸付の周知を行うことで、潜在的社会福祉士及び介護福祉士の呼び起こしを行い、人手不足解消につなげていく。

### (介護支援専門員)

資質・専門性の向上のための各種研修を今後も実施予定

### (生活支援コーディネーター)

生活支援コーディネーターを対象として経験に応じた段階的な研修会を実施予定

### (地域リーダーの養成)

#### ○ゆめさがアシストセンター・ボランティアポイント

引き続き、ゆめさがアシストセンターによる地域活動やボランティアーズの情報提供、活躍の場のマッチングなど、高齢者が地域活動に積極的に参加できるよう取り組む。

#### ○老人クラブ

令和7年度においても、佐賀県老人クラブリーダー研修を実施し、地域で活躍するリーダーを養成する。また、老人クラブ魅力発信のために、広報誌「ぴかぴか」を年2回発行し、広報を行う。

### (7) 外国人介護人材の受入環境整備

増大する介護ニーズに対応するため、外国人を受け入れる介護事業所や介護福祉士養成施設への補助、外国人介護人材受入に係るセミナーの開催等により、外国人介護人材の確保に取り組む。

# 介護人材確保に向けた県の取組

小中高生 保護者 先生 学生 県民

潜在的有資格者

介護職員  
(無資格者)

介護職員  
(有資格者)

## 参入の促進

## 離職防止・定着促進

### 理解促進・イメージアップ

- 介護の仕事体験事業（職業体験イベント「キッザケアサガ」）
  - 「介護の日」記念事業（著名人による講演会、介護技術コンテスト 等）
- ◎介護の魅力発見事業（介護施設・福祉系高校への訪問体験）
- 介護の仕事魅力発信事業（魅力発信サイト「さがケア」,SNS等）

### 新規参入者への支援

- 将来を担う介護人材の支援事業（実習費・被服費等）
- 将来を担う介護人材の支援事業（通学支援金）
- 将来を担う介護人材支援事業（福祉系高校等の広報）
- 修学資金貸付（福祉系高校） ●修学資金貸付（短大、大学）
  - 初任者研修等補助事業
  - 就職フェア、就職面談会
  - 介護未経験者研修と介護事業所とのマッチング支援

### ◎介護職員との交流会

#### ●就職支援金貸付（他業種）

- 留学生への奨学金支援事業
- 留学生に対する日本語学習支援事業
- 留学生マッチング支援事業
- 外国人介護人材受入支援事業（セミナー）

### ◎外国人介護人材に対する日本語学習支援事業

### 待遇（賃金）の改善

- 加算取得のための専門家（社労士等）派遣の実施
- 加算取得のためのセミナー等の開催

### 職場環境改善

- 施設内保育施設運営費補助事業 (国) 人材確保等支援助成金
- 介護現場における先進機器導入支援事業
- 抱え上げない介護普及推進事業
- 介護職員の宿舎施設整備補助事業

### 資質の向上

- 職種別・階層別の各種キャリアアップ研修
- 初任者研修等補助事業（再掲）
- 喀痰吸引等研修
- ストーマケア研修

# 主要施策⑧：介護現場の生産性向上

## 現状と課題

### ●現状

- ・人口推計によれば引き続き生産年齢人口が減少していくことが見込まれる一方、介護・医療ニーズが高い75歳以上の高齢者は引き続き増加していくことが見込まれています。
- ・介護保険制度の見直しにおいて、介護現場の生産性向上に係る取組促進の努力義務規定が追加され、計画の記載事項にも追加されることとなりました。
- ・介護現場の生産性向上の取組は、これまで、労働環境改善の一環として、介護支援先進機器（移乗等支援機器、見守り機器、ICT機器（介護ソフト等））の導入支援等の個別の取組を実施してきましたが、広がりが限定的であるため、その他の取組も含め一体的に実施していく必要があります。

### ●課題

- ・人材が限られる中、働く環境の改善等による介護現場の職員の負担軽減と利用者に対する介護サービスの質の向上を両立していくための取組を進めることができます。

取組の方向性	取組等
<p>介護現場の生産性向上の推進体制を整備し、生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的・横断的に進めます。</p> <p>介護支援先進機器の導入支援等により、職員の負担軽減と介護サービスの質の向上の両立を図ります。</p> <p>介護サービス事業者の経営の見える化を進め、経営改善に向けた動機付けを促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>生産性向上の推進体制の整備</li><li>介護支援先進機器の導入支援</li><li>労働環境の改善【再掲】</li><li>処遇の改善【再掲】</li><li>電子申請・届出システムの利用促進</li><li>介護サービス事業者の経営の見える化</li></ul>

指標	策定時 【2023年（R5）】	現状値 【2024年（R6）】	目標値 【2026年（R8）】
介護支援先進機器（移乗等支援機器、見守り機器）を導入している介護保険施設の割合	49.3% (2022年度)	71.2% (2025年2月時点)	80.0%

# 主要施策⑧：介護現場の生産性向上

## R 6 年度の取組

### （1）生産性向上の推進体制の整備

- ・介護現場について知見を有する介護関係者を含めた会議を開催予定

### （2）介護支援先進機器の導入支援

- ・ロボット 31事業所、172台、ICT 53事業所に対して、介護先進機器の導入経費の一部を補助した。

### （3）労働環境の改善【再掲】

- ・先進機器（介護ロボット、ICT）を導入する介護サービス事業者に対し補助を行った。また、介護職員等を対象とした抱え上げない介護推進のためのセミナーを実施した。

### （4）待遇の改善【再掲】

- ・待遇改善の加算制度が効果的に活用されるよう、介護職員待遇改善加算の制度概要等のセミナーを開催するとともに専門的な相談員による個別相談を行った。

### （5）電子申請・届出システムの利用促進

- ・介護事業所に対し、厚生労働省が整備する「電子申請・届出システム」による指定申請等各種手続きを依頼した。

### （6）介護サービス事業者の経営の見える化

- ・介護サービス事業所に対し、通知及び集団指導において財務諸表等の情報を収集・公表することについて周知した。

# 主要施策⑧：介護現場の生産性向上

## 今後の取組

### （1）生産性向上の推進体制の整備

- ・介護生産性向上総合相談センター（さが介護業務効率化サポートセンター）の運営及びKPIの策定を行う。
- ・引き続き、介護現場について知見を有する介護関係者を含めた会議（現場革新会議）を開催し、介護現場の生産性向上の推進に取り組む。

### （2）介護支援先進機器の導入支援

- ・引き続き、**介護先進機器の導入経費の一部を補助する。**

### （3）労働環境の改善【再掲】

- ・介護先進機器の導入支援、抱え上げない介護等を推進し、介護職員の負担軽減に取り組む。

### （4）待遇の改善【再掲】

- ・待遇改善の加算制度が効果的に活用されるよう、県内事業所への周知や相談対応等を行う。

### （5）電子申請・届出システムの利用促進

- ・厚生労働省が整備する「電子申請・届出システム」による介護事業所の指定申請等各種手続きの電子化を推進する。

### （6）介護サービス事業者の経営の見える化

- ・介護サービス事業者の財務諸表等の情報を収集・公表することにより、経営改善に向けた動機付けを促進する。